

令和 5 年度 水質検査計画



はじめに

水道水質検査計画は、お客様に安全で良質な水道水を安心してご利用いただくために、東伊豆町水道課が実施する水道水の水質検査を行う場所、検査項目、検査回数等について定めたものです。

東伊豆町水道課では、従来より水質基準に適合する水道水を供給するための水質検査を実施してきましたが、水道法施行規則の改正（平成16年4月1日施行）に伴い、水質検査計画の策定が義務付けられたことにより、水質検査計画を策定し、公表することとします。

また、計画に基づいて実施した検査の結果も併せて公表し、お客様の意見を踏まえながら、毎年度見直しを行います。



新稲取配水池

水質検査計画の内容

1. 基本方針	P 1
2. 水道水源と施設の概要	P 1
3. 水道の状況	P 2
4. 水質検査場所	P 2
5. 水質検査項目と検査頻度	P 2
6. 検査方法	P 3
7. 水質検査の精度と信頼性保証	P 3
8. 水質検査計画及び検査結果の公表の方法	P 3
9. 臨時の水質検査	P 4
10. 関係機関との連携	P 4
水質検査内容	P 5
添付資料1	P 6
添付資料2	P 7
添付資料3	P 8
添付資料4	P 8
その他《水質検査採水箇所》	P 9

1 基本方針

- (1) 水質検査は、水質基準が適用される蛇口（浄水）及び、水源（原水）で行います。
- (2) 検査項目は、水道法で検査が義務付けられている水質基準項目に加え、検査計画に位置付けることが望ましいとされている水質管理目標設定項目及び町が独自に行う検査項目とします。
- (3) 水質検査は、財団法人静岡県生活化学検査センターが行います。

2 水道水源と施設の概要

(1) 水源の種別と概要

ア 白田川表流水系

白田川の表流水を白田取水場で1日22,000m³取水し、白田浄水場へ導水します。

白田浄水場で、急速ろ過処理及び消毒した後、北川地区・奈良本地区・片瀬地区・白田地区及び稲取地区の大部分の家庭へ配られます。

イ 向田川表流水系

向田川の表流水を1日2,000m³取水し、大川浄水場で急速ろ過処理及び消毒した後、大川地区の家庭へ配られます。

ウ 地下水系

地下水及び湧水を水源とするところは3ヵ所あり、地下水及び湧水をそれぞれ消毒した後、各配水池を通じて白田地区の一部（浜）、稲取地区一部（唐沢・入谷）に配られます。

(2) 水道施設の概要

東伊豆町水道課の水道施設は、次のとおりです。

施設の名称	原水の種類	浄水方法	施設能力m ³ /日
白田浄水場	白田川表流水	急速ろ過・消毒	22,000
大川浄水場	向田川表流水	急速ろ過・消毒	2,000
熊口水源	湧水	消毒	1,500
白田浜水源	湧水	消毒	800
3号井	地下水	消毒	1,300

3 水道の状況

水道水の水質管理をする上で、原水について常に注意している事項は、次のとおりです。

施設の名称	原水の種類	注意する事項	水質管理上必要とする項目
白田浄水場	白田川表流水	降雨による濁水	消毒副生成物・濁度
大川浄水場	向田川表流水	降雨による濁水	消毒副生成物・濁度
熊口水源	湧水	水質の変化	色度・濁度
白田浜水源	湧水	水質の変化	色度・濁度
3号井	地下水	水質の変化	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素

4 水質検査場所

(1) 水質検査採水地点

ア 浄水について

- ① 浄水場、湧水及び地下水系統ごとに、6カ所の検査地点を設定しました。
なお、毎日の検査項目についても別途6カ所を設定しました。

イ 原水について

①白田浄水場

白田川表流水は、浄水場着水池流入地点で検査します。

②大川浄水場

向田川表流水は、取水地点で検査します。

③湧水・地下水

湧水・地下水の水源は、水源ごとに設定しました。

5 水質検査項目と検査頻度

(1) 水質基準が適用される蛇口の水質検査項目と検査頻度

ア 水質検査項目（別紙資料のとおり）

イ 検査頻度（別紙資料のとおり）

ウ 原水について

①検査項目（別紙資料のとおり）

②検査頻度（別紙資料のとおり）

6 検査方法

毎月検査、3ヶ月に1回実施する検査及び1年に1回実施する検査については、厚生労働省登録の検査機関に委託して実施します。毎日の検査についても管末の利用者に委託して実施します。

7 水質検査の精度と信頼性保証

厚生労働省登録の検査機関に対して、定期又は不定期に内部精度管理及び外部精度管理の請求を行い、これを確認することにより高い分析信頼性を確保します。

8 水質検査計画及び検査結果の公表の方法

令和5年度の水質検査計画は、東伊豆町水道課及び町ホームページにて閲覧できるようにします。

また、その計画に基づき行われた水質検査の結果も同様に公表します。



白田浄水場



大川浄水場

9 臨時の水質検査

水源等で、次のような水質変化があり、その変化に応じた浄水処理を行うことができず、給水栓から出た水で水質基準値を超える恐れがある場合は、必要に応じて臨時の水質検査を実施します。

- ① 原因不明の色・濁り及び臭気の発生など、水源の水質が著しく悪化した時。
- ② 水源に異常が認められた時。
- ③ 浄水過程において、水質に著しい変化を与えるような異常が認められた時。
- ④ 水道利用者で消化器系感染症が流行した時。
- ⑤ 配水管の大規模な工事をした時。
- ⑥ その他、水道施設が著しく汚染された恐れがある時。

なお、臨時に実施する水質検査の項目については、一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・有機物（TOC）・PH値・味・臭気・色度及び濁度の9項目とし、必要に応じて検査項目を追加します。

この検査は、水質異常の収束または改善が認められ、安全な水道水が再び供給できるようになるまで行います。

10 関係機関との連携

ア 検査の実施等について

水質検査計画に基づく検査の実施等については、水質検査委託検査機関である厚生労働省登録機関及び静岡県賀茂健康福祉センターと連携を図って実施します。

イ 検査の結果及び計画の見直し等について

水質検査委託機関より検査結果の報告があった際は、直ちにその結果を評価し、不適な項目があった場合は改善に努める等適切に対処します。その際、必要に応じて保健所や委託検査機関等から指導や助言を受けながら行います。

また、年間の検査結果が判明した時点で、それらを総合的に判断し、必要に応じて計画の見直し等を行います。

ウ 水質異常発生時について

水源や水源周辺において、水質汚染事故の発生を認めた場合には、保健所等に情報提供するとともに、必要な浄水処理を行います。

検 査 内 容

区分	検査名	原水・浄水	検査項目・検査数
法令に基づく 水質検査	基本項目	浄水	添付資料1 参照
東伊豆町が 独自に行う水質検査	原水39項目	原水	添付資料2 参照
	クリプトスポリジウム指標菌	原水	
	クリプトスポリジウム	原水	
	白田浄水場汚泥検査	—	添付資料3 参照
水質管理 目標設定項目	水質管理目標設定項目	原水・浄水	添付資料3 参照

法令に基づく水質検査(浄水の検査項目と検査頻度《回/年》)

	項目名	水源名					
		白田浄水場 稲取系	白田浄水場 熱川系	入谷熊口水源	3号井戸水源	白田浜水源	大川簡易水道
基 1	一般細菌	12	12	12	12	12	12
基 2	大腸菌	12	12	12	12	12	12
基 3	カドミウム及びその化合物						
基 4	水銀及びその化合物						
基 5	セレン及びその化合物						
基 6	鉛及びその化合物						
基 7	ヒ素及びその化合物						
基 8	六価クロム化合物						
基 9	亜硝酸態窒素						
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	4	4	4	4	4
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				12		
基 12	フッ素及びその化合物						
基 13	ホウ素及びその化合物						
基 14	四塩化炭素						
基 15	1,4-ジオキサン						
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						
基 17	ジクロロメタン						
基 18	テトラクロロエチレン						
基 19	トリクロロエチレン						
基 20	ベンゼン						
基 21	塩素酸	12	12	12	12	12	12
基 22	クロロ酢酸	4	4	4	4	4	4
基 23	クロロホルム	4	4	4	4	4	4
基 24	ジクロロ酢酸	4	4	4	4	4	4
基 25	ジブロモクロロメタン	4	4	4	4	4	4
基 26	臭素酸	4	4	4	4	4	4
基 27	総トリハロメタン	4	4	4	4	4	4
基 28	トリクロロ酢酸	4	4	4	4	4	4
基 29	ブロモジクロロメタン	4	4	4	4	4	4
基 30	ブロモホルム	4	4	4	4	4	4
基 31	ホルムアルデヒド	4	4	4	4	4	4
基 32	亜鉛及びその化合物						
基 33	アルミニウム及びその化合物	12	12				12
基 34	鉄及びその化合物		4				
基 35	銅及びその化合物						

基 36	ナトリウム及びその化合物						
基 37	マンガン及びその化合物						
基 38	塩化物イオン	12	12	12	12	12	12
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	1	1	1	1	
基 40	蒸発残留物	4	4	1	4	4	1
基 41	陰イオン界面活性剤						
基 42	ジオスミン	4	4	4	4	4	4
基 43	2-メチルイソボルネオール	4	4	4	4	4	4
基 44	非イオン界面活性剤						
基 45	フェノール類						
基 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	12	12	12	12	12
基 47	pH 値	12	12	12	12	12	12
基 48	味	12	12	12	12	12	12
基 49	臭気	12	12	12	12	12	12
基 50	色度	12	12	12	12	12	12
基 51	濁度	12	12	12	12	12	12

東伊豆町が独自に行う水質検査 1 (原水 39 項目・指標菌・クリプトスポリジウム 《回/年》)

NO	検査項目名	水源名				
		白田浄水場	入谷熊口水源	3号井戸水源	白田浜水源	大川簡易水道
1	一般細菌	1	1	1	1	1
2	大腸菌	1	1	1	1	1
3	カドミウム及びその化合物	1	1	1	1	1
4	水銀及びその化合物	1	1	1	1	1
5	セレン及びその化合物	1	1	1	1	1
6	鉛及びその化合物	1	1	1	1	1
7	ひ素及びその化合物	1	1	1	1	1
8	六価クロム化合物	1	1	1	1	1
9	亜硝酸態窒素	1	1	1	1	1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1	1	1	1	1
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	1	1	1	1
12	フッ素及びその化合物	1	1	1	1	1
13	ホウ素及びその化合物	1	1	1	1	1
14	四塩化炭素	1	1	1	1	1
15	1,4-ジオキサン	1	1	1	1	1
16	シス-1,2-ジクロロエチレンオキシドトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	1	1	1	1
17	ジクロロメタン	1	1	1	1	1
18	テトラクロロエチレン	1	1	1	1	1
19	トリクロロエチレン	1	1	1	1	1
20	ベンゼン	1	1	1	1	1
21	塩素酸					
22	クロロ酢酸					
23	クロロホルム					
24	ジクロロ酢酸					
25	ジブロモクロロメタン					
26	臭素酸					
27	総トリハロメタン					
28	トリクロロ酢酸					
29	ブロモジクロロメタン					
30	ブロモホルム					
31	ホルムアルデヒド					
32	亜鉛及びその化合物	1	1	1	1	1
33	アルミニウム及びその化合物	1	1	1	1	1
34	鉄及びその化合物	1	1	1	1	1
35	銅及びその化合物	1	1	1	1	1
36	ナトリウム及びその化合物	1	1	1	1	1
37	マンガン及びその化合物	1	1	1	1	1
38	塩化物イオン	1	1	1	1	1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	1	1	1	1
40	蒸発残留物	1	1	1	1	1
41	陰イオン界面活性剤	1	1	1	1	1
42	ジェオスミン	1	1	1	1	1
43	2-メチルイソボルネオール	1	1	1	1	1
44	非イオン界面活性剤	1	1	1	1	1
45	フェノール類	1	1	1	1	1
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1	1	1	1	1
47	pH 値	1	1	1	1	1
48	味					
49	臭気	1	1	1	1	1
50	色度	1	1	1	1	1
51	濁度	1	1	1	1	1
他1	指標菌(大腸菌・嫌気性芽胞菌)	12	12	4	12	12
他2	クリプトスポリジウム及びジアルジア	1	4	1	4	1

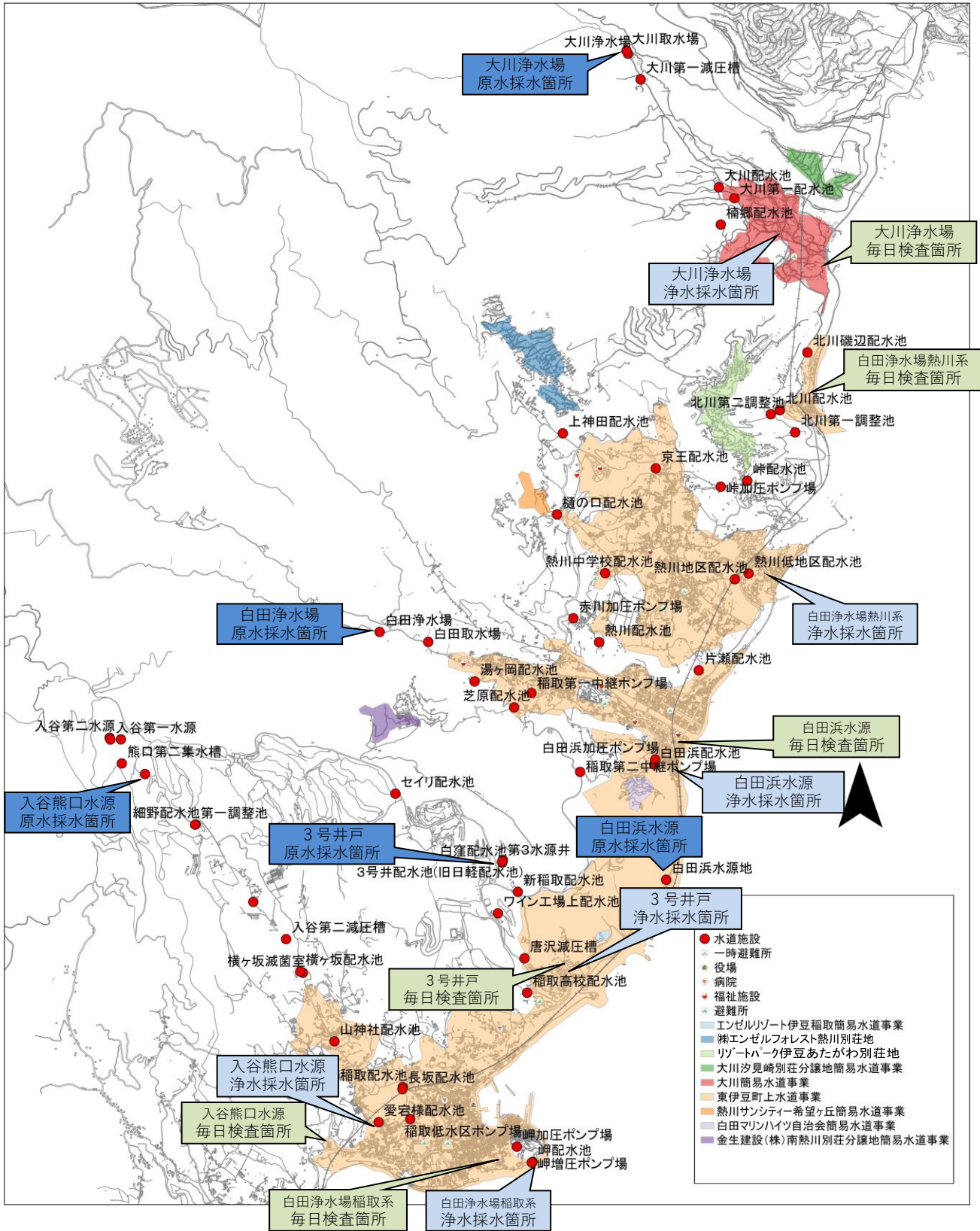
東伊豆町が独自に行う水質検査 2（白田浄水場 汚泥検査） ※年 1 回検査

NO	水源名	白田浄水場
	検査項目名	
1	カドミウム	○
2	シアン	○
3	有機リン	○
4	鉛	○
5	六価クロム	○
6	ヒ素	○
7	水銀	○
8	アルキル水銀	○
9	P C B	○
10	含水率	○

水質管理目標設定項目（白田浄水場 原水・浄水） ※年 1 回検査

No.	水源名	浄水		
	検査項目名	原水 白田浄水場	白田浄水場稲取系	白田浄水場熱川系
1	アンチモン及びその項目	○	○	○
2	ウラン及びその項目	○	○	○
3	ニッケル及びその項目	○	○	○
4	—	—	—	—
5	1,2-ジクロロエタン	○	○	○
6	—	—	—	—
7	—	—	—	—
8	トルエン	○	○	○
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	○	○	○
10	亜塩素酸	—	—	—
11	—	—	—	—
12	二酸化塩素	—	—	—
13	ジクロロアセトニトリル	—	○	○
14	抱水クロラール	—	○	○
15	農薬類	—	—	—
16	残留塩素	—	○	○
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	○	○
18	マンガン及びその化合物	○	○	○
19	遊離炭酸	○	○	○
20	1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○
21	メチル-tert-ブチルエーテル	○	○	○
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	○	○	○
23	臭気強度(TON)	○	○	○
24	蒸発残留物	○	○	○
25	濁度	○	○	○
26	pH 値	○	○	○
27	腐食性(ランゲリア指数)	○	○	○
28	従属栄養細菌	○	○	○
29	1,1-ジクロロエチレン	○	○	○
30	アルミニウム及びその化合物	○	○	○
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	○	—	—

【その他】水質検査 採水箇所



原水採水箇所 5 力所

浄水採水箇所 6 力所

毎日検査箇所 6 力所